置戸町社会福祉協議会の沿革

- 1. 名 称 社会福祉法人 置戸町社会福祉協議会
- 2. 所 在 北海道常呂郡置戸町字置戸246番地の3 (主たる事務所)
- 3. 法人設立 昭和51年6月10日
- 4. 役 員 理事9名 監事2名 (会長1名、副会長1名、常任理事1名)
- 5. 評議員 評議員11名
- 6. 沿 革
 - (昭和28年) 社会福祉事業法の施行に伴い、昭和28年置戸町社会福祉協議会 が任意団体として役場内に発足
 - (昭和51年) 昭和51年3月31日社会福祉法人の設立について厚生大臣より認可 定 数 理事13名、監事3名、評議員35名 役場からの出向として専任職員の配置
 - 生活資金一時貸付事業の開始社会福祉事業基金の創設
 - (昭和54年) ボランティアセンターの設置
 - (昭和59年) へき地保育所(3ヶ所)の運営受託開始(季節から通年へ)
 - (平成6年) 監事・評議員の定数変更(監事3→2名・評議員35→27名)
 - (平成11年) 事務所所在地の変更 (字置戸181番地→字置戸246番地の3)
 - (平成12年) 訪問介護事業所、デイサービスセンター開設
 - (平成18年) 理事・評議員の定数変更(理事13→10名・評議員27→22名)専任事務局長の配置
 - (平成22年) 理事・評議員の定数変更(理事10→8名・評議員22→17名)
 - (平成24年) 指定管理者制度に基づき指定を受け、平成24年4月1日から老人 福祉施設(養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム)の管理運営開始
 - (平成26年) 理事・評議員の定数変更(理事8→6名・評議員17→13名・副会長2→1名)
 - (平成29年) 理事・評議員の定数変更(理事6→6名以上10名以内・評議員13→7名以上11名以内)